# 吉川市のごみ処理の現状

#### 1 ごみの収集区分

市内から発生する一般廃棄物は、「家庭系ごみ」と「事業系ごみ」に分けられる。

家庭系ごみは、燃やすごみ、燃えないごみ、有害ごみ、かん、びん、紙・衣類(新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ・衣類)、ペットボトル、粗大ごみの8項目13種類に分別し、市直営または委託業者によって収集される。

事業所から排出されるごみは「事業系ごみ」として区分し、許可業者によって収集される。

	一般廃棄物の種類 及び分別の区分				収集運搬の主体	収集回数	収集方法							
家	資	資かん		市直営	週1回(毎月第3週を除く)									
	源	7	Ķ		ん	委託業者	週1回(毎月第3週を除く)							
	7,	紙 · 衣類		類		月2回	所定のごみ集積所							
ᆄ	み  ペットボトル    燃 や す ご み    燃えないごみ    有 害 ご み		<sup>९</sup> ツ	トボー	トル	委託業者	月2回	に分別排出された						
姓			やすごみ		み		週 2 回	ものを指定曜日に 収集						
			えないごみ		み	市直営	月1回	1 収未						
			委託業者	月1回										
系	系粗大ごみ		み	直接搬入	直接搬入または電話予約に	こよる戸別収集								
事	燃	Þ	す	- <u>-</u> "	み	許可業者	事業者と許可業者との契約	かまづき 四集同						
業	と	bb み ね い ご		燃えないごみ	ナントンデファ		ナン レン デーファ		ナン レン デ ファ	<i>う わ</i> い ご ひ	a 1. > 7.	許可業者	数及び方法を取り決める	加い至って、収条回
系	KA	<i>۸</i> ـ	んないこ		о <sub>Г</sub>	直接搬入	数及い万伝を取り伏める							
剪	定	枝		IK	草	直接搬入	排出者による堆肥化施設への直接搬入、許可							
<del>71</del>	λL				ניי	<del>T'</del>	許可業者	業者による収集及び搬入						

【表1 ごみの収集区分】

#### 2 ごみの排出量の推移

市内から発生する一般廃棄物の総排出量は、平成15年度に21,778 t と過去最高を記録し、その後も、2万1千 t 台の排出量が続いている。平成18年度は、平成17年

度から約120 t 減量したものの、平成14年度の排出量と比較して、約1,700 t (8.8%増) も増加している。約1,700 t の増加分の内、約8割(約1,400 t) は家庭から排出されるごみの増加分である。

家庭系ごみの排出量は、平成14年から年々増加し続けて、平成18年度の排出量は16,384tと過去最高の排出量となっている。これは、市内人口が増加していることも要因の1つではあるが、市民一人ひとりのごみの発生・排出抑制が進んでいないことが最も大きな原因と考えられる。

事業系ごみは、平成15年に簡易焼却炉の使用が禁止されたことなどから排出量が急増した。同年の排出量は、前年度から約1,200 t も増加している。その後、事業所の戸別訪問による発生抑制や資源ごみの分別排出の指導によって、排出量は減少傾向にある。平成18年度の排出量は5,214 t で、最多であった平成15年度の排出量から約888 t ( $\Delta$ 15%)減少しているが、平成14年度の排出量と比較した場合、約300 t 増加している。

また、総排出量(家庭系+事業系)の1人1日あたりの排出量については、平成18年度は約938gと平成17年度より約23g減量し、ごみの発生・排出抑制の傾向は見られるものの、平成14年度と比較して約18gも多い排出量となっている。

このことから、ごみの排出・発生抑制 (=リデュース) による徹底したごみの減量が必要であるといえる。

【表2 総排出量等の推移】

	総排出量(t)	家庭系ごみ(t)	事業系ごみ(t)	1人1日あた	人口(3月3
	松伊山里(U) 	多姓弁 こみ(U)	孝未ポーか(1)	りの排出量 <b>(g)</b>	1日現在)
H14 年度	19,852.63	14,943.18	4,909.45	920.58	59,083 人
H15 年度	21,778.83	15,676.08	6,102.75	996.74	59,863 人
H16 年度	21,186.04	15,490.20	5,695.84	952.69	60,760 人
H17 年度	21,719.18	16,166.68	5,552.50	961.49	61,888 人
H18 年度	21,598.99	16,384.48	5,214.51	938.05	63,083 人

図1 総排出量の推移 25,000 1000 20,000 960 排出量(t) 15,000 920 層 日 井 10,000 5,000 840 0 800 H16 H18 H14 H15 H17 4,909.45 6,102.75 5,695.84 5,552.50 5,214.51 ■ 事業系ごみ 14,943.18 **四四**家庭系ごみ 15.676.08 15.490.20 16.166.68 16.384.48 938.05 ▶ 1人1日あたり 920.58 996.74 952.69 961.49

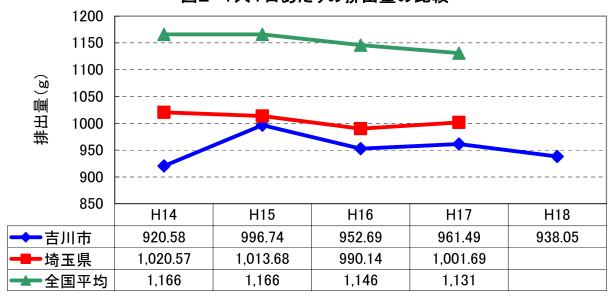


図2 1人1日あたりの排出量の比較

#### 3 家庭系ごみの排出量の推移

#### (1) 分別項目ごとの排出量

家庭から排出されるごみのうち、燃やすごみについては、平成14年度から1万2千 t 台後半の排出量が続いている。平成18年度の排出量は、平成14年度と比較して約 130 t 減量されている。1人1日あたりの排出量については、平成14年度は約61 5 g であったものが平成18年度では約577 g に減量されている。これは、平成18 年度からペットボトルの分別収集を実施したことと、平成17年度中に全自治会を対象 としたペットボトルの分別説明会に併せてごみ減量の説明を行い、紙・衣類の分別徹底 を呼びかけてきたことなどにより、燃やすごみに含まれやすい紙・衣類の分別が促進さ れたことが大きな要因と考えられる。

紙・衣類は、平成14年度に分別収集が始まり、収集地域の拡大(平成16年度から市内全域で実施)やごみ減量説明会等において分別の徹底を呼びかけてきたことで収集量が急増している。かん・びんについては、ペットボトルが代替してきたことなどの理由から、排出量は減少している。ペットボトルについては、平成18年度から分別収集を実施し、約164 t を収集した。

燃えないごみ、有害ごみ、粗大ごみについては、それぞれ平成14年度の排出量と比較して増加しており、特に有害ごみは倍増している。

以上のように、資源ごみの収集量が増加していることから分別意識=リサイクルの意識は高まってきたといえる。しかし、家庭から排出される全てのごみ排出量における1人1日あたりの排出量は、平成14年度は約692gであったものが平成18年度は約711gに19gも増加しており、ごみの発生・排出抑制によるごみそのものの減量はすすんでいない。

【表3 家庭系ごみの排出量の内訳】

	H14	H15	H16	H17	H18
燃やすごみ	12, 907. 93	12, 860. 60	12, 627. 10	12, 906. 92	12, 773. 15
燃えないごみ	342. 89	290. 41	300. 17	325. 49	356.05
有 害 ご み	23. 54	58.00	58.86	69.77	49. 52
資かん	315. 73	283. 81	270. 90	262. 19	245. 02
源びん	541. 02	518. 26	499.63	480.64	503. 67
ごペットボトル	1	1	1	1	164. 17
み紙・衣類	275. 35	974. 47	1, 059. 43	1, 366. 41	1, 577. 57
粗大ごみ	536. 72	690. 54	673. 87	750. 38	680. 14
(剪定枝・刈草)	0.00	0.00	0. 24	4.88	35. 19
家庭系合計	14, 943. 18	15, 676. 08	15, 490. 20	16, 166. 68	16, 384. 48
家庭系ごみ1人1日 あたりの排出量(g)	692. 93	717. 44	696. 56	715. 68	711. 59

図3 燃やすごみと資源ごみの排出量の推移



図4 燃やすごみと資源ごみの1人1日あたりの排出量

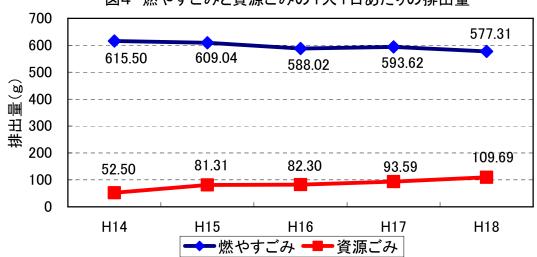
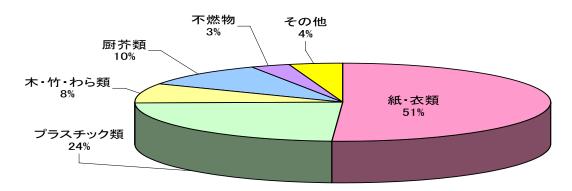


図5は家庭から排出される燃やすごみの組成割合を示したグラフである。全体の51%は、紙・衣類で占められている。この紙・衣類の内、さらに半分は、分別すれば資源となる紙・衣類である。

図5 H18年度 ごみ組成割合



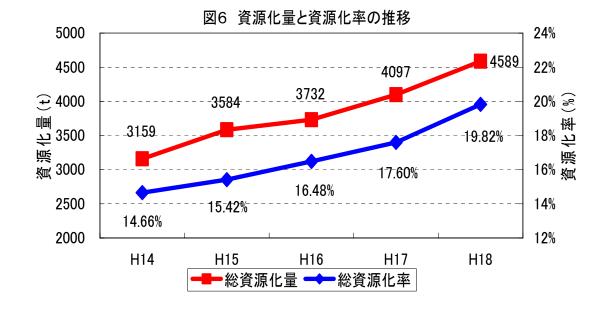
### (2) 資源化率の推移

ごみの総排出量の内、資源となるごみ量の割合を示したものが資源化率である。直接 資源化(紙・衣類、ペットボトル)されるごみの収集量が増加していることから、平成 14年から平成18年度までの4年間で資源化量は約2倍に増加し、資源化率も倍増し た。

また、集団資源回収量を加えた総資源化率も年々上昇しており、平成18年度は平成 14年度から約5%上昇している。

		H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
東埼玉資源	スラグ	_	122. 00	90.00	102. 00	97. 00
環境組合	堆肥	38. 00	56. 00	57. 00	57. 00	195. 00
環境センター (かん・びん、鉄くず等)		1, 090. 91	1, 036. 33	955. 17	952. 12	918. 67
直接資 (紙·衣類、		275. 35	974. 47	1, 059. 43	1, 366. 41	1, 741. 74
委託処理 (廃家電・乾電池等)		58. 74	56. 42	111.40	57.41	81. 45
資源化量		1, 463. 00	2, 123. 22	2, 273. 00	2, 534. 94	3, 033. 86
資源化率(%)		7. 37	9. 75	10. 73	11. 67	14. 05
集団資源回収		1, 695. 71	1, 460. 56	1, 459. 00	1, 561. 95	1, 555. 15
総資源化	率(%)	14. 66	15. 42	16. 48	17. 60	19. 82

【表4 資源化の推移】



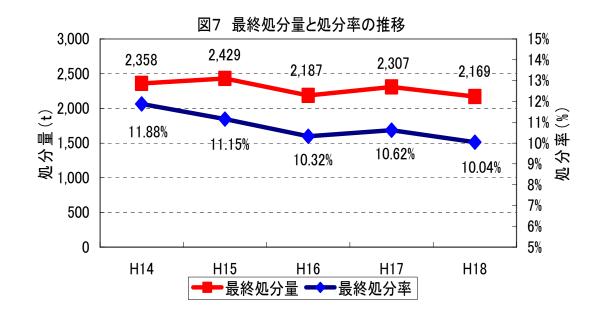
#### (3) 最終処分量の推移

中間処理後に発生する焼却灰や不燃残渣は、最終的に埋め立て処分をする。燃やすご みは、東埼玉資源環境組合第1工場において焼却処理され、処理後に発生する焼却灰を スラグ等にした上で埋め立てている。

平成18年度は、東埼玉資源環境組合で処理した燃やすごみ量が減少したことから、 埋立量も減少した。

			H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
	ス	ラーク	714.00	665. 00	591.00	670.00	602. 00
	焼却灰	県環境専備センタ	387.00	450.00	390. 00	347. 00	310.00
東埼玉	1500	県 外	114. 00	104. 00	57. 00	99. 00	59. 00
資源環	集じん灰(県外)		850.00	843. 00	814. 00	808.00	790. 00
境組合	金	属(県外	50.00	52. 00	57. 00	52. 00	69. 00
環境センター (不燃残渣)			242. 87	315. 41	277. 51	330. 76	339. 12
最終処分			2, 357. 87	2, 429. 41	2, 186. 51	2, 306. 76	2, 169. 12
埋	立率	(%)	11.88	11. 15	10. 32	10. 62	10. 04

【表5 最終処分量の推移】



#### 4 第2次一般廃棄物処理基本計画との比較

平成16年3月に第2次一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成19年度を中間目標年度、平成24年度を計画目標年度として「環境にやさしいまちづくり ~循環型社会を目指して~」を基本目標に次の事項について目標数値を定めた。

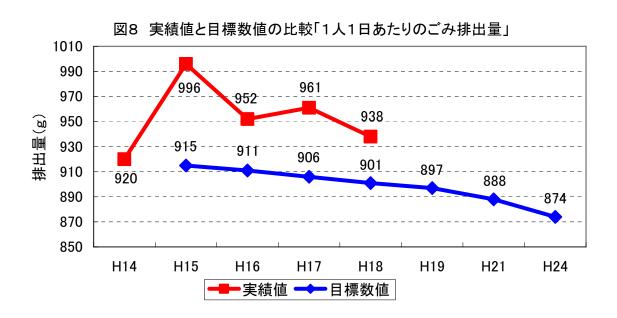
- ・1人1日あたりのごみ排出量 ⇒ 平成14年度より5%削減
  (H14年度920g→H24年度874g)
- ・ごみの資源化率 ⇒ ごみ発生量の25%を資源化 (H14年度14.7%→H24年度25%)
- ・最終処分量 ⇒ 平成14年度より30%削減 (H14年度2,358t→H24年度1,650t)

#### 実績値と目標数値の比較

基本計画の目標数値について、平成18年度までの実績値を見てみると、3つの項目の内、「ごみの資源化率」は目標を達成している。しかし、「1人1日あたりのごみ排出量」と「最終処分量」については目標を到達していない。

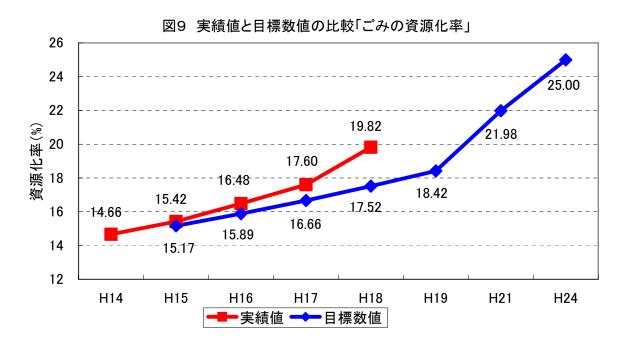
#### ○ 1人1日あたりのごみ排出量

平成18年度の1人1日あたりのごみ排出量は938gと目標数値を37g上回っている。



#### $\bigcirc$ ごみの資源化率

ごみの資源化率は、平成15年から目標数値を達成している。



#### 最終処分量

平成16年度に目標数値を達成したが、平成17年度から目標数値を上回った処 分量となっている。

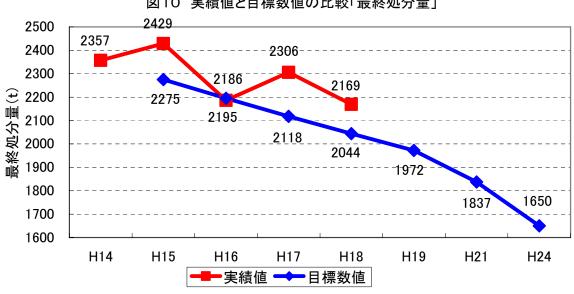


図10 実績値と目標数値の比較「最終処分量」

1人1日あたりの排出量及び最終処分量の目標数値を達成するためには、まず、ごみ になるものをもらわない、家庭に持ち込まないというごみの発生抑制と使い捨て商品の 使用を控えるなどの排出抑制を実践し、ごみの発生量を減らさなければならない。これ によって、最終処分量も減量される。

## 5 ごみ減量化方策の取組み状況

市では、平成17年11月に廃棄物減量等推進審議会から答申を受け、答申に記されたごみの減量化方策に取り組んでいる。その取り組み状況は下表のとおり。

# (◎…実施済 ○…取組中 △···検討中 ×···未着手)

施 策 の基本方針	具体的な方策	答申による具体的な内容	取組み 状 況	取組み内容
		吉川市環境副読本「よしの風」の充実	0	・吉川市環境教育副読本である「よしの風」にH1 8年度の実績値等を提供 ・市施策に関する新しい情報の掲載
	環境教育の推進	総合学習の時間を利用した環境教育を 実施	0	・総合学習時間を活用し、ごみ減量の出前講座を実施
		アダプトプログラム制度を活用した定 期的な美化活動などの実施	$\triangle$	・吉川小学校、東中学校ではすでに実施している。 その他の小中学校については、検討中。
ごみ減量意	意識啓発活動の	市広報・ホームページを利用した新しい 情報の発信	0	・市ホームページにおいて、ペットボトルのページを開設。ごみ処理状況の最新データを掲載 ・広報6月号において環境月間特集記事を掲載。7 月号に生ごみの記事を掲載
識啓発及び 教育の充実	推進	より多くの市民を対象とした出前教室 の開催	0	・自治会などを対象に出前講座の実施 ・市内在住の市職員を対象にごみ減量説明会の開催
		市内環境団体による講座開催の支援	0	・環境学習出前講座メニュー表を作成し、小中学校 などに配布
		市広報・ホームページにおいてエコショップをPRし、活用を推進	0	・市ホームページの専用ページを開設し、周知
	グリーン(エコ)商品の利用促進	エコオフィス吉川を充実	0	・H18年4月から第2次計画を策定し、項目の見 直しを実施
		グリーン商品の利用促進の啓発を図る	0	・エコオフィス吉川の中で実施
	ふれあい収集 <i>の</i> 実施	実施方法や対象者等の把握も含めた検 討を行う	0	・平成19年1月に実施要綱を策定。事業名称を「パートナー収集」として、平成18年4月から実施

施 策 の 基本方針	具体的な方策	答申による具体的な内容	取組み 状 況	取組み内容
	美化活動の推進	市内一斉美化運動・地域美化活動の継続 した実施が必要	0	・江戸川クリーン大作戦と彩の国ごみゼロ県民運動 を統合した「市内一斉美化運動」を毎年実施 ・地域美化活動を行う団体に対し、ごみ袋の提供
	廃棄物減量等推	モデル地区を指定し、試験的に実施	©	・H18年6月から4つのモデル地区において先行的に実施
	進員制度の創設	モデル地区での実績を踏まえて市内全 域での実施に向けた取組みを行う	0	・H19年度に市内全域に活動を拡大(77自治会459名を推進員として委嘱)
	生ごみ処理機の	助成金の交付を継続して行う	0	・助成金の交付を継続して実施
	普及促進	補助金制度や生ごみ処理機の効果について広く市民に周知	0	・広報や市HPで周知
		補助金の交付を継続して行う	0	・補助金の交付を継続して実施
ごみの発生	集団資源回収の 推進	集団資源回収団体を対象に、ごみ減量講 習会を実施	0	・回収団体を対象としたごみ減量説明会の実施
抑制・排出 抑制に向け た取り組み	マイバッグ運動の推進	マイバック運動の推進について広報や市のホームページを用いて市民へ周知	0	<ul><li>・市ホームページの専用ページにおいて周知</li><li>・吉川マイバッグの会と協力し、マイバッグの普及</li><li>啓発を実施</li><li>・市民祭りにおいて、レジ袋の有料化を実施</li></ul>
	ごみ処理有料化 の検討		Δ	・吉川市廃棄物原料等推進審議会にごみ処理有料化 の具体的な手法について諮問予定
	Light a Sign	分別排出の徹底	0	・ダンボール等の分別排出の指導を実施
	事業系ごみの排 出指導	少量排出者も含めたすべての事業者に 対して排出指導を行う必要がある	0	・事業系一般廃棄物の適正処理について指導を実施

施 策 の基本方針	具体的な方策	答申による具体的な内容	取組み 状 況	取組み内容
	容器包装リサイ クル法への対応	白色トレー・その他プラスチック容器などについても、東埼玉資源環境組合の構成市町と連携をとり、広域処理も視野に入れた検討が必要	Δ	・東埼玉資源環境組合事務連絡協議会において検討。「その他プラについては当面は現状の焼却処理を継続し、広域処理を前提に、分別収集・処理の実施方法を検討していくことが望ましい」と報告
		リサイクル普及活動に努める市民活動 について支援を行う		・環境展等において活動のPR ・市給食センターから廃食油の提供を実施
ごみ減量化の推進	リサイクル可能 なごみの分別	剪定枝や刈草について周知に努め、堆肥 化施設への搬入を推進	0	・環境センターにおいても剪定枝・刈草の受け入れ を開始 ・家庭から発生する剪定枝・刈草の堆肥化施設また は環境センターへの直接搬入を周知 ・事業系の剪定枝・刈草の堆肥化施設への搬入指導
	ごみコンテナ収	収集地域を拡大	0	・開発によって新たに設置されたごみ集積所にごみ コンテナを設置
	集地域の拡大	コンテナ収集の主旨とごみの出し方に ついて周知	0	・出前講座等においてコンテナ収集について周知
その他	環境ネットワー クについて	市民や集団資源回収実施団体などを中心とした、ごみ減量等のネットワークの構築	$\triangle$	・検討中

#### 6 課題

#### (1) 1人1日あたりの排出量

ごみの総排出量は、家庭系ごみは増加しているものの事業系ごみが減少しているため、 全体としては若干の減少傾向を示している。

今後、人口増加が見込まれるなかで、基本計画の減量目標を達成するためには、家庭系ごみの発生を抑制することが必要不可欠である。家庭系ごみは、燃やすごみからの資源ごみの分別が徐々に浸透し、資源ごみの排出量が増加、燃やすごみの排出量が減少しているが、1人1日あたりの排出量は、ほぼ横ばいの排出量となっている。燃やすごみからの資源ごみの分別徹底とともに、ごみになるものを減らす発生抑制に努めることが重要である。

事業系ごみは減少傾向にあるが、減量目標値には到達していない。さらなる発生抑制・排出抑制に取り組む必要がある。また、燃やすごみの中に依然としてダンボールなどの資源ごみが混入し、焼却されている。資源ごみの分別を徹底し、資源化を推進する必要がある。

#### (2) 資源化率

資源化率については、基本計画に定める目標値を達成している。

各自治会や資源回収団体などを対象としたごみ減量説明会や、ごみ減量に関する出前 講座において、紙・衣類の分別徹底を呼びかけてきたことや、平成18年度からペット ボトルの分別収集を実施したことで、資源ごみの収集量が増加している。しかし、燃や すごみの組成割合を調査すると、分別すれば資源となる紙・衣類が全体の25%を占め ており、さらなる紙・衣類の分別徹底が必要である。

また、剪定枝・刈草の直接搬入について、可能な限り直接搬入を促進することが重要である。

#### (3) 最終処分量

1人1日あたりのごみ排出量を減量し、資源化率を向上させることで、焼却や破砕など中間処理量が減少し、スラグや不燃残渣など最終的に埋め立て処分する量が減量できる。